

令和7年度 横須賀美術館運営評価委員会

●横須賀美術館運営評価委員会（令和7年度第3回）

日時：令和8年（2026年）3月23日（月）14時00分～16時00分

場所：横須賀美術館 ワークショップ室

1. 出席者

委員会	委員長	碓井 みちこ	関東学院大学教授
	委員（委員長職務代理者）		
		柏木 智雄	横浜美術館副館長
	委員	小幡 純	横須賀商工会議所事務局次長
	委員	菊池 隆	市民委員
	委員	枇杷橋 希実	市民委員
事務局	美術館運営課長		下田 哲央
	学芸担当課長（学芸員）		富田 康子
	美術館運営課総務係長		石川 貴史
	美術館運営課（学芸員主査）		工藤 香澄
	美術館運営課（学芸員主任）		日野原清水
	美術館運営課（学芸員主任）		中村 貴絵
	美術館運営課（総務係主任）		下田 優美

2. 議事

令和8年度 横須賀美術館 事業計画書（案）について

3. その他

今後のスケジュールについて

会議録

【開会】

〔事務局・石川〕：「令和7年度第3回横須賀美術館運営評価委員会」を開会いたします。

本日は、お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。私は、委員長に引き継ぐまで司会を担当させていただきます美術館運営課総務係 石川と申します。よろしくお願ひいたします。

【1 あいさつ】

〔事務局・石川〕：本日は、市議会開催中につき、館長（文化スポーツ観光部長）の安田が欠席いたします。

事務局を代表しまして、美術館運営課長の下田より、ご挨拶させていただきます。

〔下田課長〕：美術館運営課長の下田でございます。館長の安田が欠席のため、代わりましてごあいさつさせていただきます。

本日は、ご多忙の中、令和7年度第3回横須賀美術館運営評価委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の委員会では、令和8年度の事業計画について委員の皆様にご議論いただき、その後確定いたします。

横須賀美術館は現在、改修工事に伴い休館しておりますが、令和8年9月に再オープンを予定しています。事業計画書には、再オープン後の展覧会についても盛り込んでおります。

また、第2回運営評価委員会で頂戴したご意見のうち、検討が進んだ案件につきましても、本日も報告をさせていただきます。

社会教育施設としての役目を堅持しつつ、より多くの皆さまにお越しいただくため、委員の皆様から忌憚のないご意見を頂戴し、よりよい運営を目指していきたいと考えております。

よろしくお願ひいたします。

【2 議事 令和8年度 横須賀美術館 事業計画書（案）について】

〔事務局・石川〕：本日の出欠状況です。

慶長委員、渡辺委員よりご欠席のご連絡をいただいております。

出席者は全7名中5名ですので、横須賀美術館運営評価委員会条例第4条第2項が定める「半数以上出席」の要件を満たすこととなり、本日の会議は成立となります。

また、本日傍聴者を公募しましたが、どなたもいらっしゃいませんでした。

〔事務局・石川〕：それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

机上去用意させていただきましたものは、 次第、資料1「横須賀美術館運営評価委員会委員名簿」、資料2「令和8年度横須賀美術館事業計画書（案）」、資料3「運営評価委

員会スケジュール」の4つです。不備等ございませんでしょうか。

それでは、碓井委員長、議事の進行をお願いいたします。

[碓井委員長]：それでは、次第に沿って、議事を進めます。

議事（1）令和8年度横須賀美術館事業計画書（案）について、事務局から説明をお願いします。

[事務局・石川]：資料1「令和8年度横須賀美術館事業計画書（案）」についてご説明させていただきます。

この計画書につきましては、新年度予算に計上している事業、また、予算には出てこない部分を含め、新年度開始に先立ち委員の皆様へ令和8年度の計画を事前説明することにより、ご意見をいただき、事業の早期改善に役立て、かつ業務の進行管理を行っていきたいと考えております。

事業計画書内の令和7年度の数値は最終開館日の「11月3日時点」または「1月末現在」とさせていただきます。

それでは、お手元の資料「令和8年度横須賀美術館事業計画書（案）」の2ページをお開きください。

[事務局・石川]：私からは、「I 美術を通じた交流を促進する」のうち、「①広く認知され、多くの人にとって横須賀市を訪れる契機となる。」の事業計画及び目標について、ご説明いたします。

「1 展覧会の実施」についてです。

まず、中段の表をご覧ください。次年度に実施する展覧会は、「横須賀美術館コレクションによる島田章三展」、「生誕120年 三岸節子展」、「第79回児童生徒造形作品展」、「開館20周年 大規模企画展」、「開館20周年 トーベとムーミン展」です。

例年、1階の展示室では、企画展5本と児童生徒造形作品展の計6本を開催しています。しかし、令和8年度は8月まで改修工事により休館するため、例年より本数が少なく、企画展は3本となります。これに、地下所蔵品展示室で実施する大規模企画展を加え、合計4本を開催します。

なお、大規模企画展については、巡回元と詳細及び発表時期を調整中です。時期がまいましたら、適宜お知らせします。

年間観覧者数の見込みは、記載のとおり、171,200人としています。これは、展覧会ごとに、当館で過去に開催した同様の展覧会を参考に観覧者数を算出し、見込みとして計上したものです。

表の下の※印をご覧ください。1つ目の※印に記載のとおり、2本の展覧会の観覧者数は、令和8年度末までの見込み数で計上しています。

また、2つ目の※印では、無料観覧日の変更について記載しています。これまでは、11月3日の文化の日、ならびに2月15日の市制記念日に最も近い日曜日を無料観覧日として、

全館無料でご覧いただいていた。しかし来年度からは、無料観覧の対象を常設展のみとします。これは、美術館をより多くの方に知っていただくことを目的に実施してきた取り組みですが、観覧環境の維持や収支のバランスを考慮し、企画展は無料観覧の対象から除外することとしました。

次に「2広報・集客促進事業」です。

令和7年度と同じ6つの柱で記載しています。各項目の具体的な取り組みにつきましては記載のとおりです。

3ページ下段の「達成目標」をご覧ください。達成すべき観覧者数は、先程お伝えしたとおり、171,200人を目標としています。

続けて4ページにお進みください。令和8年度は、改修工事に伴う長期休館を経て、再オープンを9月に予定しています。年度末の2月から開館20周年にあわせた大規模企画展を予定していることから、実質7か月間の目標を171,200人とすることとしました。実際に20周年を迎えるのは令和9年度の4月28日ですが、令和9年が20周年に当たる年であることから、年度をまたぐ前から「20周年」を冠した展覧会を開催します。

次に「実施目標」ですが、中段に記載のとおりで、令和7年度の計画から変更点はありません。

[事務局・中村]：5ページをお開きください。「②市民に親しまれ、市民の交流、活動の拠点となる」について、ご説明します。

本項目は、美術館ボランティア活動の推進に関する評価項目です。

まずは、事業計画についてご説明します。当館のボランティア活動は、活動内容によって5つのグループに分かれています。(1) ギャラリートークボランティア、(2) 小学生美術鑑賞会ボランティア、(3) みんなのアトリエボランティア、(4) プロジェクトボランティア、(5) プロジェクト当日ボランティア、です。

5つの活動を美術館が支援することで、ボランティアが自らのやりがいを見出し、美術や美術館への親しみを増すとともに、ボランティア活動自体が市民の交流の場となることを目指します。

令和8年度の各活動のスケジュールは、掲載した表のとおりです。なお、令和8年度は、年度初めが改修工事による休館期間となるため、ボランティアの新規募集は行いません。

6ページをご覧ください。「達成目標」についてご説明します。

令和8年度の市民ボランティアの活動者数及び協働事業への参加者数延べ1,600人を目標とします。この数字は「ボランティア活動が活発に行われているか」「(市民からみて)魅力的な活動を企画しているか」をはかるための指標のひとつとなるものです。

令和8年1月末現在のボランティア登録者数は、ギャラリートークボランティアは21名、

小学生美術鑑賞会ボランティアは 22 名、みんなのアトリエボランティアは 19 名、プロジェクトボランティアは 15 名です。

令和 8 年度の目標値は、同ページ下段の表にあるとおり、ボランティアの活動人数が 680 人、事業への一般参加者数が 920 人、併せて 1,600 人となっています。令和 8 年度は令和 7 年度と休館期間がほぼ同じとなるため、令和 7 年度と同等の目標となっております。

7 ページをご覧ください。「実施目標」についてご説明します。

「実施目標」は「市民が美術館に親しみを感じ、訪れる機会をつくる」、「市民ボランティアが、やりがいを持っていきいきと活動できる場を提供する」の 2 つとなっております。

ボランティアとの協働により、美術館がより市民に親しみやすい場所となること、また、美術への親しみや愛着を持ったボランティアが懸け橋となり、より広い層に美術館の魅力が伝わっていくことを願っています。

横須賀美術館のボランティアは、単なる奉仕活動ではなく、美術館による社会教育の一環として位置づけられています。ボランティアが、それぞれの創意と経験を活かし、仲間どうし協力し、美術館ならではの活動をしていくこと、そしてそれが地域の新しいコミュニティとなることを期待しています。

令和 8 年度も、この「実施目標」達成に向け、活動の周知や、ボランティアによる主体的な活動の充実に努めていきます。

②については以上です。

[事務局・工藤]:「Ⅱ 美術に対する理解と親しみを深める」「③ 調査研究の成果を活かし、利用者の知的欲求を満たす。」についてご説明します。

8 ページをお開きください。事業計画「1 展覧会事業」から(1)企画展です。

幅広い関心にこたえるため、特定のテーマによる展示を自主事業として、計 5 本を開催します。再開時の 9 月には「横須賀美術館コレクションによる島田章三展」、秋には全国 3 館を巡回する「生誕 120 年 三岸節子展」を、1 月に例年開催している「児童生徒造形作品展」の美術館での開催を予定しています。

年が明けた 2027 年は横須賀美術館開館 20 周年にあたります。2 月中旬より民間事業者と連携した「大規模企画展」を地下所蔵品展示室で行います。3 月 13 日からは「開館 20 周年 トーベとムーミン展」を開催いたします。

9 ページをご覧ください。

(2) 所蔵品展について、令和 8 年度は地下の所蔵品展で特集を組み、所蔵品を中心に紹介します。

再開時の第 1 期では、令和 7 年度に収蔵した作品による新収蔵品をお披露目し、展示室の一部で、触れる彫刻を展示してまいります。特集として横須賀ゆかりの現代作家の丸山純子を取りあげます。

なお、第 2 期の所蔵品展は通常の展示室では開催せず、朝井閑右衛門作品を中 2 階のギ

ギャラリーで展示いたします。

(3) 谷内六郎館について、谷内六郎作品は近年、多くの作品寄贈をご遺族から受けております。そこで今期より、これまでの週刊新潮表紙絵に加えて、新収蔵作品についても特集を組み、順次ご紹介していきます。第1期は「月のひかり、星のきらめき」と題して、絵本原画『びんのそら』を展示いたします。

第2期谷内六郎館では特集として「雨の日の夢」と題し、絵本原画『ぎんのわっか』をご紹介いたします。

「2 教育普及事業」については、令和8年8月末まで改修工事休館が続くため令和7年度と同程度の回数を予定しております。

10 ページをご覧ください。

「3 美術図書室運営事業」においては、美術図書等約 36,000 冊を揃えた図書室を運営し、利用者サービスをはじめ、美術への興味や理解が深まる場を提供します。

「4 調査・研究」、横須賀ゆかりの作家や所蔵作品に関連する情報を収集し、作品の調査・研究を行います。その調査研究は、企画展及び所蔵品展で反映してまいります。

なお「達成目標」は、令和7年度と同様に「企画展の満足度 80%以上」を掲げています。

ここでは令和7年度1月末までの数値をお示ししています。令和6年度の企画展満足度には、令和5年度末の3月20日から令和6年度の6月18日まで開催した「鈴木敏夫とジブリ展」の会期を通じた満足度も含まれています。

アンケートは、従来の紙に加え、令和5年8月から神奈川県電子申請システム e-kanagawa で回答を受け付けています。展示を見た人が回答するよう、回答ページに接続する二次元コードはアンケートコーナー（本館1階、谷内六郎館）と地階の所蔵品展示室に掲示しています。

なお、前回の運営評価委員会において、企画展の満足度を現在の 80%以上から目標をあげることにについてご提案をいただきました。令和8年度は休館明けの年で、通常より企画展の回数も多くないため、令和9年度の変更に向けて検討をすすめます。

中段にある「実施目標」については、休館をふまえて回数を減らしていますが、内容についての変更はありません。

[事務局・石川]：続きまして、前回の運営評価委員会で提起されました「広告の費用対効果の測定」について、検討結果をお伝えします。

令和8年度は、先ほどご説明したアンケートとは別に、企画展ごとに「来館のきっかけ」に特化したアンケート等を実施する予定です。その結果をもとに、広告の費用対効果を測

定していく予定です。アンケートの内容、実施方法の詳細は今後検討してまいります。
以上です。

[事務局・中村]：続いて「④ 学校と連携し、子どもたちへの美術館教育を推進する」についてご説明します。12 ページをお開きください。

本項目は、主に中学生以下の子どもを念頭に置いた事業を評価するものです。

事業計画では、事業を大きく「1. 学校との連携」、「2. 子どもたちへの美術館教育」の2つに分け、1に7項目、2に3項目、全部で10項目の事業を計画しております。

令和8年度の変更点としまして、従来夏休みに開催していた「(1) 中学生のための鑑賞教室」を、「島田章三展」会期中に行います。こちらは、地域ゆかりの作家を若年層にもPRすべく、事業のテーマ性自体を検討しなおしたのになります。また、「(7) 教員研修への参加」を新たに設けました。

「達成目標」は、13 ページに記載のとおり「中学生以下の年間観覧者数 8,000 人」としています。改修工事による休館期間が夏休みと重なるため、中学生以下の来館者数は少ないと考え、令和7年度よりもさらに低い数値となっていますが、全市立小学校、市立保育園で実施してきた鑑賞会等を、すべて開館後に実施することとします。加えて、先にもお伝えしたとおり、中学生のための鑑賞教室を「島田章三展」会期中に行います。

次いで「実施目標」です。13 ページ中段をご覧ください。

こちらは、「学校における造形教育の発表の場として、児童生徒造形作品展を実施する」「学校及び関係機関と緊密に連携し、子どもたちにとって親しみやすい鑑賞の場をつくる」「学校との連携を強化し、小学生美術鑑賞会の充実及び地域ゆかり作家を若年層にも広くPRしていく」「美術館を活用した鑑賞教育がいつそう充実するよう、先生のための美術館活用講座をはじめ、教員の授業作りに有益な情報提供を積極的に行う」「子どもたちとのコミュニケーションを通じて、美術の意味や価値、美術館の役割などに気づき、考え、楽しみながら学ぶ機会を提供する」「鑑賞と表現の両方を結びつけたプログラムを実施する」の6項目です。

こちらの「実施目標」では、子どもにも親しみやすい美術館であるかどうかという点を重視することとし、観覧者数を基準とした「達成目標」との違いをつけています。令和8年度も、教員や保護者のニーズを踏まえつつ、授業や家庭での活動とは異なる美術館ならではのプログラムを提供して、子どもたちが美術に親しむ機会を増やしていくよう努めます。

なお、前回の運営評価委員会にて柏木委員からご指摘いただいた中学生以下の来館者数の分析・調査等につきまして、ここで報告させていただきます。

その後調査したところ、減少している中学生以下の来館者数のなかでも、とりわけ近年は夏休み期間中の中学生の減少が顕著でした。新型コロナウイルス感染症の流行前は、夏

休みの調べ学習のひとつに美術館があり、児童生徒造形作品展でもその成果が展示されていました。しかし、近年はそういった学習成果を見ることがありません。まずはその理由を知る必要があると考え、市の図工・美術の指導主事や市造形教育研究会、近隣の中学校教員等へヒアリングを行いました。

その結果、1. 教員の世代交代により美術館を利用する意識が薄くなっていること、2. 教員の働き方改革に伴い、夏季休業中の課題が減っていることなどが判明しました。

1. 教員の世代交代による影響については、美術館開館から約20年が経過し開館時よりも教員の注目度や利用意識が異なってきていること、また、2012年（平成24年）に学芸員と教員による勉強会を立ち上げ、3年かけて制作したアートカードの認知度も、約10年の時を経て低下していることが指摘されました。

次に、2. 教員の働き方改革に伴う影響については、夏季休業中に課題を課した場合、休み明けにそれらをきちんと評価する必要があり、教員の負担を減らすために課題を減らす傾向にあるとのことでした。

教員の美術館利用に対する意識の変化、及び教員の働き方改革が複合的に作用し、近年の中学生の来館者数が減少していることを鑑み、令和8年度は計画書に記載のとおり、教員研修等を通して美術館と学校との連携を改めて促進していきたいと考えています。

具体的には、横須賀市の美術教員が集う研究会「Y研」において、美術館はもとより、「アートカード」を用いた指導案等を改めて紹介する時間を設けることを計画しております。また、その他の教員研修等を通じて中学校教員との関係づくりに努め、ひいては学校と連携しながら中学生以下の鑑賞教育を充実させていきたいと考えています。

続けて、同じく前回の委員会でご指摘いただきました「解説の拡充」について、その後館内で話し合いを行いましたのでご報告させていただきます。前回も申し添えましたポケット学芸員について、これまでに執筆した解説は154件ございました。これには、作品解説と併せて作家略歴も紐づけております。休館中、新規で20件の作品解説及び作家略歴を追加し、再開後の第1期所蔵品展にて公開する予定でおります。なお、これらの解説を順次音声でも聞くことができるよう作業を進める予定です。

また、再開に合わせて、所蔵品データベースをウェブで公開できるよう準備しております。これまでよりも多くの方がご自宅などから当館の所蔵品情報にアクセスし、情報を得られるよう努めてまいります。

[事務局・日野原]: 14ページをご覧ください。「⑤所蔵作品を充実させ、適切に管理する。」についてご説明します。美術品の収集・保存・管理等に関する項目です。

まず、先の運営評価委員会で、横須賀美術館の収集方針の決定時期についてお尋ねがありました。横須賀美術館の収集方針は、1999年3月に策定された（仮称）横須賀市美術館基本構想で定められました。収集対象を近現代の絵画、版画、彫刻とし、横須賀・三浦半島にゆかりのある作家及び作品、海をテーマにした作品、日本近現代美術のすぐれた作品を対象にしました。

次に、事業計画についてです。

計画にあげている1から5については、例年と同じ設定です。

「5 美術品等取得基金」についてご説明します。現在、美術品購入の財源として、ふるさと納税を通じて横須賀市に寄せられる寄附金の一部を美術品等取得基金に割り当てています。そのため、美術品購入に充てられる財源は年度によって異なります。

令和8年度は、3,300万円を予算計上して、作品購入を進める予定です。

なお、令和7年度に収蔵した作品は、美術館再開後の令和8年度第1期所蔵品展で展示する予定です。ぜひご覧ください。

作品収集のための寄附の呼びかけは企画展のポスター、チラシを使って行ってきました。美術館再開後もこれを継続し、多くの寄附を受けられるようPRしていきます。

続きまして達成目標、実施目標についてです。

こちらも例年と同じく、達成目標を年2回の環境調査の実施と年1回の美術品評価委員会の開催とし、実施目標を収集方針に基づき、「主体性を持って積極的な収集活動を行う。」以下4項目としています。

実施目標4つめ「所蔵作品が広く価値を認められ、他の美術館等で開催する企画展などに活用される」について補足いたします。

現在は休館中のため作品貸出を停止しています。これは空調工事を行うため作品の保存環境を安定させる必要があり収蔵庫を閉めているからです。ですが、作家の個展など当館の作品が重要であると判断した場合は貸出・返却時期の調整や貸出館での一時預かりなどを行い、例外的に対応しています。令和8年度は、当館にも巡回する三岸節子展をはじめ今村紫紅展、前田寛治展、中西夏之展への貸出予定があります。また、10月には和泉市久保惣記念美術館で横須賀美術館コレクション展が開催予定です。開催のきっかけは、和泉市久保惣記念美術館と当館が令和6年度に防災協力協定を結んだためです。これは、遠隔地にある両館が大規模災害の発生時に、所蔵品の保全について相互に協力するというものです。

⑤については以上です。

[事務局・石川]：16ページをご覧ください。「⑥ 利用者にとって心地よい空間、サービスを提供する」についてです。

「事業計画」をご覧ください。

「1 運営業務」については、令和7年度の計画と大きな変更はございません。引き続き、利用者にとって心地よいサービス、空間でいられるよう、受託事業者との連携、施設・設備の維持管理をしっかりと実施していきます。

「2 維持管理業務」についてです。※印をご覧ください。向こう15年間から20年間、

まとまった閉館期間を伴うような大掛かりな修繕を実施する必要がなく、今後の支出を抑えるとともに、収支への影響も少なくなる改修計画により、令和7年11月から令和8年8月にかけて、開館以来となる休館を伴う改修工事を実施中です。工事箇所については、予定表の区分が「改修工事」となっているところをご覧ください。

この改修工事は、令和7年度及び令和8年度の継続事業となっています。予定表に記載の金額、合計で約4億2千800万円は、令和8年度分の工事請負費です。

なお、事前にお送りいたしました資料では「展示スペース照明及び監視カメラ改修工事」の金額を「78,696,000円」としておりましたが、正しくは「128,640,000円」でした。本日お配りしている資料につきましては、正しい金額に修正しております。

その他の、駐車場改修（カメラ式駐車場導入）は利用者の利便性を考慮し、駐車券を取るために車を寄せる必要がなく、スムーズに入庫することができるよう実施するものです。

次に17ページをご覧ください。「達成目標」及び「実施目標」は記載のとおりです。

今回の工事は、開館以来、休館を伴う改修工事となります。事業者や市の建築部門だけに任せることなく、美術館職員も進捗や品質の管理状況を把握できるよう、毎月2回、工事に従事する事業者、市の建築部門の市職員、学芸員、警備員、設備を担当する委託事業者等が参加する定例会を開催し、情報共有を行っています。

進捗状況につきましては、おおむね予定どおり進んでいます。

また、前回の運営評価委員会で提起された件についても、ご報告いたします。Wi-Fiの整備状況についてご質問がありましたので、館内の電波の受信状況を菊池委員とともに確認いたしました。その結果、電波が弱い場所を把握しましたので、今後はエントランスの電波状況の改善を最優先に、アクセスポイントの増設を検討してまいります。

併せて、前回の会議で話題となりましたアンケート項目の「静けさ」について、ご報告いたします。大変申し訳ありませんが、アンケート内容の見直しに伴い、当該項目は令和4年度から質問項目として削除していたことが、会議後に判明しました。また、その際に報告書の記載を修正しないまま、今年度まで残っておりました。この点につきましては、令和8年度の事業計画書から修正いたします。

[事務局・中村]：次いで「⑦ すべての人にとって利用しやすい環境を整える」についてご説明申し上げます。19ページをご覧ください。この項目は、障害をお持ちの方など、一般的に美術館に来ることが難しいと思われる方を念頭に置いた事業の評価項目です。

事業計画として、19ページにあるとおり、「福祉関連イベントの開催」、「障害児者向けワークショップ「みんなのアトリエ」の開催」、「触察図」の制作と活用」、「託児サービス」の4つを実施することとしています。

次いで、「達成目標」です。本項目の「達成目標」は、19ページ中段に記載のとおり「福祉関連事業への参加者数延べ170人以上」です。各事業の目標値の内訳については、19ペ

ージ下段の表をご覧ください。

本項目は、事業の性格上、参加者数による評価が難しい項目ですが、従来の実績から妥当と見込まれる数字を目標値としています。また、休館に伴い、「みんなのアトリエ」がお休みとなる月があり、福祉イベントは1回の開催となりますので、その分、目標値を例年より低くしています。

最後に「実施目標」です。「実施目標」は「年齢や障害の有無にかかわらず、美術に親しむための各種事業を行う」、「触察図など鑑賞補助ツールを用いながら、対話鑑賞等のプログラムを実践する」、「展覧会の観覧やワークショップ等に参加される保護者向けの託児サービスについて、積極的に周知し、利用しやすい内容で実施する」の3項目です。

本項目の実施を通じて、美術館が健常者のためだけの施設ではないこと、障害の有無に関わらず美術を楽しむこと、また年齢や状況に応じた楽しみ方があることを障害当事者にも、また周囲の方々にも広く伝えていきます。

なお、前回の運営評価委員会にて菊池委員からご指摘いただきました「休憩場所の増設」、碓井委員長からご指摘いただきました「展示室内における現在地の明示」について、館内で相談した結果をここでご報告させていただきます。

まず「休憩場所の増設」について、新型コロナウイルス感染症の流行以降、サイコロ状の椅子を、ある程度の間隔を開けて設置してまいりましたが、開館後はその数を増やし、より多くの方が座れるようにエントランスホールのレイアウトを変更いたします。また、展示室内のソファの配置にも配慮してまいります。

「展示室内における現在地の明示」につきましては、監視員による口頭での案内に加えて、展示室の出入口等要所に館内地図及び現在地を示すサインを順次掲示していく計画でございます。

⑦については以上です。

[事務局・石川]：次に21ページをご覧ください。「⑧ 事業の質を担保しながら、経営的な視点をもって、効率的に運営・管理する」についてです。

達成目標について、令和8年度の目標については、改修工事に伴う休館を行うことから、開館月数が例年の6割程度となるため、水道使用量と事務用紙使用枚数の目標値は直近2年間の平均値の60%と設定しました。

他方で電気使用量については空調機の改修工事が4月時点で完了し、その後は開館時と同様に稼働する予定であるため、過去2年間の平均値として設定しています。

実施目標については、引き続き、職員全員が節電を意識しながら、事業に取り組んでいきたいと考えています。

また、前回ご指摘のあった「目録の周知強化」についてです。

展覧会の目録は現在、Web 上で見られるようにし、その二次元コードを展示室の最初にパネルで掲出しています。紙の目録が必要な方は受付で申し出ていただく方法をとっております。

今後は、紙の目録のご案内を受付で周知徹底し、二次元コードパネルにも文言として「紙の目録が必要な方は受付でお申し出ください」と書き添えます。

昨今の美術館では、紙目録を減らす方向になっております。それは紙代の削減のほかに、文字やデータ間違いを発見した際の速やかな修正や、紙の回収、刷り直しの労力の軽減にもなりますので、常に紙の目録を平積みし自由に手に取れる方法には戻さない予定です。

[事務局・石川]：事務局からの説明は以上となります。

[碓井委員長]：それでは、委員の皆様、事務局から説明のありました事業計画案につきまして、ご意見やご質問がありましたら、お願いします。

[碓井委員長]：まず、「①広く認知され、多くの人にとって横須賀市を訪れる契機となる。」について、いかがですか。

[枇杷橋委員]：浦賀の再開発事業と横須賀美術館の改修工事は何かつながりがあるのでしょうか。

[事務局・石川]：つながりはありません。ただ、再開発事業の担当課からどのような事業なのかという説明は美術館も受けておまして、将来的に何らの連携ができないか、という話にはなっていくと考えています。

[菊池委員]：達成目標の観覧者数において、市内と市外の区別をされているようでしたら、それぞれどれくらいか教えていただけますでしょうか。

[事務局・石川]：目標観覧者数の積み上げの中では、市内と市外の区別はしていません。

[菊池委員]：前回、中間報告の中では市民割合のお話があったかと思いますが。

[事務局・石川]：市民割合については、人流分析ツールで引き続き分析をしているところです。

[菊池委員]：令和8年度から、企画展は無料観覧対象外にするというところについて、試算はされていますでしょうか。企画展だけ有料にしても、収支改善への影響は小さいように思えます。

[事務局・石川]：先程観覧環境の維持と収支バランスの考慮と申し上げましたが、来館者

の方にできるだけ快適に鑑賞していただけるよう観覧環境を維持することが理由として大きいです。収支改善は、増収は見込まれますが、そこまで大きいものとは考えていません。

なお、試算ではありませんが、無料観覧日の廃止については、条件に近い祝日の観覧者数を参考に検討を行いました。過去3年度分のスポーツの日・勤労感謝の日の観覧者数は平均300～500人程度で、この場合の観覧料収入は約25万～40万円となります。無料観覧日を有料化した場合も、同程度の観覧料収入が見込まれると考えました。

一方、令和7年度は無料観覧日の前日が日曜日で、この日の来館者は約1,000人、観覧料収入は約100万円となりました。来館者数は企画展内容等の影響も受けるため、いずれも参考値として、収支改善の可能性を確認したものです。

[菊池委員]：企画展を有料にしても、常設展が無料であれば常設展は混み、館内の観覧環境の改善にはあまり効果がないと思いますが、いかがですか。

[事務局・石川]：やってみないとわからない部分です。

[碓井委員長]：企画展の観覧料にはもともと常設展の分の観覧料が含まれていますので、最初から企画展の観覧を目的として来る人には常設展無料の恩恵はあまりないと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

[事務局・石川]：無料観覧日の目的が、広く横須賀美術館を知っていただき、来ていただくというところですので、企画展を目当てに来ていただける方には恩恵が少ないかもしれませんが、そういった方は無料観覧日の目的の対象の範囲外と考えます。

[碓井委員長]：①について、他にございませんか。よろしいでしょうか。

[碓井委員長]：それでは、「②市民に親しまれ、市民の交流、活動の拠点となる。」について、いかがですか。

[碓井委員長]：休館中はボランティアの方はどのような活動をされていますか。集まる機会はあるのでしょうか。

[事務局・中村]：ボランティアの方のモチベーションの維持という目的もあり、休館中も活動を継続しています。ギャラリートークボランティアは、市内の屋外彫刻の調査や田浦のアーティスト村でのアーティストとの交流など、館外での研修を月に2回程度実施しています。プロジェクトボランティアは、春のイベント開催にむけて、月に2回程度会議を開催しています。

[菊池委員]：令和8年度はボランティアの追加募集はないとのことですが、各ボランティア20名程度で活動に対して人数は足りているのでしょうか。

[事務局・中村]：ギャラリートークボランティアについては、十分な人数がいるという感触です。小学生美術鑑賞会ボランティアについては、対話による鑑賞を導入し始めましたので、もう少し増えてくれるとよいのかなというところです。

[菊池委員]：随時募集はしないのですか。

[事務局・中村]：一定の時期に大きな募集を行い、一斉に研修を行い、一斉にボランティアとしてデビューしていただくというのが理想的な形と考えます。

[碓井委員長]：任期はどのようになっていますか。

[事務局・中村]：1年間活動していただいた後に、次年度も活動を継続されるか意向を伺いまして、継続のご希望であれば、そのまま続けて活動できるという形にしています。

[碓井委員長]：②について、他にございませんか。よろしいでしょうか。

[碓井委員長]：それでは、「③調査研究の成果を活かし、利用者の知的欲求を満たす。」について、いかがですか。

[菊池委員]：大規模企画展はどういったものでしょうか。「鈴木敏夫とジブリ展」のようなものでしょうか。

[下田課長]：民間企業と連携して開催する企画展を想定しています。調整中でこの場で具体的なことを申し上げられない状況ですが、「鈴木敏夫とジブリ展」のように皆さまに喜んでいただけるような内容で、多くの方にお越しいただけるような展覧会にしたいと考えており、これから準備を進めていきたいと考えています。

[柏木委員]：10か月の改修工事を経て、そのあとすぐに周年を迎えるというのはやはり特殊な状況です。改修工事で何がどう変わったのかというところを強く市民にアピールする必要があるということ踏まえ、20周年の事業をどうアピールしているかというところに工夫が必要だと思います。

[下田課長]：ご指摘のとおり、休館期間を経て周年の年を迎えることとなります。令和8年度の予算として、展覧会事業以外で20周年事業に使える経費として、セレモニーを開催する費用と、周年記念のロゴマークを作る費用を確保しております。そういったものをうまく使いながら、市民の皆様にPRしていきたいと考えています。

[碓井委員長]：20周年を迎えるということ考えたときに、再オープン後最初に島田章三

展があつて、その後は大規模企画展とトーベとムーミン展の会期が重なっているところ、どのような戦略があるのでしょうか。改修工事よりも前から展示の準備が進んでいたのかもしれませんが、何か理由がありますでしょうか。

[事務局・工藤]：島田章三展についてご説明します。現在8月末までを予定している改修工事ですが、工事期間の延長もあり得るということを前提にしています。外部と調整する大きな企画展は、もし工事期間が延長してしまいますと、企画展の内容が大幅に変わる可能性や、関係各所にご迷惑をおかけしてしまうことが想定されます。そのため、再オープン後1本目の展覧会としては、できる限り自館の所蔵品を用い、所蔵品展あるいは横須賀ゆかりの現代作家と企画する展覧会の開催を考えているという事情があります。

[下田課長]：大規模企画展とトーベとムーミン展の時期が重なっていることについてお伝えいたします。大規模企画展は、複数の民間企業の方との連携により開催する展覧会で、全国を巡回する企画展となっております。その巡回のスケジュールの都合と、当館の展示室の都合もあり、トーベとムーミン展のスケジュールを確定した後に大規模企画展のスケジュールを決めた関係で、重複した期間ができてしまっています。

トーベとムーミン展も多くのお客様にお越しいただける企画展になると考えておりますので、重複期間は、観覧される皆様をいかにスムーズにご案内できるかということを検討していきたいと考えております。

[碓井委員長]：令和8年度に開催予定の企画展のうち、大規模企画展以外の巡回展は、三岸節子展とトーベとムーミン展の2つですね。

[碓井委員長]：映画上映会については、後の項目では、屋外で開催されるものの記載があります。この項目に記載の映画会は、屋内で開催される予定でしょうか。

[事務局・中村]：はい。1月の寒い時期に開催を予定しておりますので、館内での開催を予定しています。

[碓井委員長]：この映画上映会は、展覧会との関係はありますか。

[事務局・中村]：展覧会とは連携せず、教育普及事業として単独で開催するものになります。

[碓井委員長]：③について、他にございませんか。よろしいでしょうか。

[碓井委員長]：それでは、「④学校と連携し、子どもたちへの美術館教育を推進する。」について、いかがですか。

[柏木委員]：中学生の来館が減っているということについて、ご説明いただきありがとうございました。

横浜美術館も改修工事による休館を行いました。休館前にやっていた学校のためのプログラムの参加を、再開後に改めて呼びかけると、先生方の認識度と関心度が随分違って、あまり応募がなかったということがありました。

先生方もお忙しいですので、細やかに学校現場と連絡を取り合っていく、特に改修工事を挟む場合、美術館の存在をアピールしていくというのは非常に重要だと思います。

中学生という多感な時期に美術館を体験するのは非常に重要だと思います。引き続き学校現場と連携を取っていく必要があると思います。

[碓井委員長]：ご説明の中で、2012年頃に作成したアートカードの認知度が下がってきているのではないかとこのところがありました。アートカードは貸出方式でしょうか。販売はされていますか。

[富田担当課長]：販売はしていません。横須賀市立の学校には、小・中・高・ろうの各学校に配布をしています。市外の学校や教育関係機関に対しては、申し出に基づいて貸出という運用をしています。

[碓井委員長]：各学校に貸し出しているのは、1セットずつですか。それは、先生が1クラスで使うのに十分なものでしょうか。

[富田担当課長]：64枚組が10個入ったものを1セットとしていて、その1セットを各学校に配布しています。クラスでの使用に十分な想定です。

[菊池委員]：ボランティアをしていて、先生がアートカードと知らないという話や、アートカードを持ったまま異動してしまったり、仕舞い込んでしまったりしていたという話を聞いたことがあります。学校にアートカードの存在の再周知をすべきではと思います。

[枇杷橋委員]：アートカードは小学生のときに1回使った記憶があります。使い方をあまり覚えていませんが、机に広げてグループで見た気がします。アートカード以外に学校が授業で使えるものは美術館から用意されていますか。

[富田担当課長]：アートカード以外に学校に対して美術館が予め用意して配るということはありません。小学校6年生の美術鑑賞会に対しては、来館前に先生と相談をして、ワークシートを美術館で準備して児童が使えるように作成するということがあります。

[事務局・中村]：アートカード自体に複数の指導案がついていて、多種多様な遊び方をいただけるようになっています。

[碓井委員長]：この項目に記載の映画会は、屋外で開催される予定でしょうか。休館中でも行いますか。

[事務局・中村]：休館中でも行う予定です。例年、8月末の少し涼しくなってきた頃の夕方から夜間にかけて屋外で開催しております。

[碓井委員長]：映画上映会が美術館のリニューアルオープンの周知にもなればと思います。

[碓井委員長]：④について、他にございませんか。よろしいでしょうか。

[碓井委員長]：それでは、「⑤所蔵作品を充実させ、適切に管理する。」について、いかがですか。

[碓井委員長]：和泉市久保惣記念美術館での横須賀美術館コレクション展ですが、横須賀美術館の所蔵品展が他館で開催されるのは珍しいと思いますが、初めての試みでしょうか。

[事務局・工藤]：はい。初めてと認識しています。

[碓井委員長]：横須賀美術館での所蔵品展と時期が重なって、兼ね合いが難しいところもあるのではないのでしょうか。

[富田担当課長]：確かに難しい部分もあります。そのため早くから調整を行い、ジャンルによって、どちらに優先的に出す出さないなどを調整し、どちらの展覧会からもメインとなるような作品が欠けることのないようにしています。

[菊池委員]：横須賀市の財産が市外で初めて横須賀美術館の所蔵品展という形で公開されるのですから、市民にもっとアピールをしてもよいのではないのでしょうか。実際にその場所まで行ける市民は少ないかもしれませんが、市内にポスターを貼るなどしてもよいと思います。

[事務局・工藤]：令和8年10月から開催予定ですので、その時期にあわせたPRを考えていきたいと思います。

[碓井委員長]：横須賀美術館の名前を冠した他館での所蔵品展は、市外での横須賀美術館の認知のきっかけになると思うのでよいことだと思います。

[碓井委員長]：美術品評価委員会の開催について、年1回が目標になっていますが、購入が決まってから開催が決まるものなのではないでしょうか。

[富田担当課長]：受け入れる作品は購入以外にも寄贈、寄託等があり、基本的には毎年何らかの作品の受け入れは行っていますので、それに応じて定例的な開催をしているものとご理解ください。

[碓井委員長]：購入の流れは、今後とも続いていくとよいと思います。

[碓井委員長]：⑤について、他にございませんか。よろしいでしょうか。

[碓井委員長]：それでは、「⑥利用者にとって心地よい空間、サービスを提供する。」について、いかがですか。

[菊池委員]：17 ページの達成目標について、館内アメニティ満足度が 90%以上であるのに対し、スタッフ対応の満足度が 80%以上と一段下げている理由はあるのでしょうか。ここ数年の推移をみますと、こちらも 90%以上でもよいと思います。

[事務局・工藤]：過去の実績値の推移や目標値の推移を再確認いたします。

[菊池委員]：ポケット学芸員の音声化はいつからでしょうか。

[事務局・中村]：自動音声ソフトを購入済です。所蔵品展の再開にあわせてなるべく多くの作品に関して公開できるように、休館中に作業を進める予定です。

[菊池委員]：リニューアルオープンで目に見えて具体的に何が変わったのか、錆がきれいになったというような当たり前のことだけではなくて、アメニティですとかサービスの面を列挙して、これだけの効果を出したとアピールしたほうがよいと思います。

[碓井委員長]：音声解説は若い方にとっても馴染みがあるものですので、よいと思います。

[枇杷橋委員]：17 ページにある「建築のイメージ」とは何でしょうか。実施計画書には、「周囲の豊かな自然と、その風景と調和したユニークな建物」と書いてあります。

美術館で働いている方にとっては、「建築のイメージ」、この建物の魅力はどのようなものなのでしょうか。

[事務局・石川]：観音崎の自然に囲まれていて、目の前には海が広がっている、素晴らしい眺望の場所に横須賀美術館はあり、働いていてもよい場所だと思っています。

建築のイメージとしては、「白を基調とした建物」というイメージがあります。

今回の改修工事で、白の塗り直しも行います。横須賀美術館にはガラス張りの建物のイメージを持っていただいている方が多いと思いますが、来ていただいた方に白を基調とした建物が自然と調和しているところをよりよく感じ取っていただけるのではないかと

思っています。維持管理を適切に行うことで、イメージが損なわれてしまわないように努めております。

[事務局・工藤]：白い塗装だけでなく、文字情報のカッティングシートが剥がれていないかなど細かいところを含めてのメンテナンスを行っています。海の目の前ですので、塩害防止は早めの対応を心がけています。

[碓井委員長]：16 ページの表で、修繕・改修工事の予定について、100 万円以上の案件を抽出している理由は为什么呢。修繕は、改修工事とは別に、定例的に行っているのでしょうか。

[事務局・石川]：修繕は、必要に応じて随時行っています。改修工事は、今回令和7年度から令和8年度にかけて行う工事のことで、令和8年度に行うものを案件ごとにすべて掲載しています。修繕につきましては、小規模・少額のものを含めますとこちらに載りきらないくらいの件数がありますので、100 万円をひとつの区切りとしまして、掲載するものを抽出している、という形になります。

[菊池委員]：「駐車場改修（カメラ式駐車場導入）」は、事前精算機を入れるということでしょうか。

[事務局・石川]：はい、その予定です。駐車券を取るために車を寄せる必要がなく、車のナンバーをカメラで撮ることで入出庫のゲートをなくし、スムーズに入出庫できるようなシステムに変える予定です。

[碓井委員長]：レストランは美術館のリニューアルオープンより少し早めに再開するのでしょうか。美術館が閉まってもレストランを開けてほしいという声があったのでしょうか。

[事務局・石川]：外部からの声があったからというよりは、市とレストランで話をして決まりました。レストランの再開は4月中旬ときいています。美術館が休館中でもレストランは開いているというアピールはしていく予定です。

[枇杷橋委員]：令和4年度にアンケートの内容の変更をされていたということは、今後も変更できるということでしょうか。先日は、今後アンケート項目を変える予定はない、ということでしたが、いかがでしょうか。

[碓井委員長]：前回の会議で、項目を揃えることで、経年的に傾向を把握できるメリットが大きいという話がありました。令和4年度は微調整されたということでしょうか。

[事務局・日野原]：意味が重複している部分の統合など、内容ではなく項目の整理を行いました。運営評価委員会でのご指摘に基づき、変更案をお諮りして変更しました。

[枇杷橋委員]：微調整であれば、変更ができるということでしょうか。

[下田課長]：結論として、変更は可能だと考えています。例えば「館内 Wi-Fi を使用したか」や「ポケット学芸員を使用したか」といった項目は、状況の変化を反映し、最近追加したものです。新しい取り組みを追加したときなど変更が必要なときは、運営評価委員会の場で案を提示いたしまして、皆様からご意見をいただいたうえで、変えていきたいと考えています。

[碓井委員長]：⑥について、他にございませんか。よろしいでしょうか。

[碓井委員長]：それでは、「⑦すべての人にとって利用しやすい環境を整える。」について、いかがですか。

[碓井委員長]：横須賀美術館は開館当初から福祉に力を入れていらっしゃると思います。触察図は、視覚に障害がある方が形を楽しめるツールという理解であっていますでしょうか。

[富田担当課長]：はい。

[碓井委員長]：数はいくつあるのでしょうか。

[事務局・中村]：朝井閑右衛門の筆触、筆の運びがわかるように立体的に再現したものと、谷内六郎作品を線で構成して立体コピーしたものの2つがあります。

[碓井委員長]：建物の説明は点字のものがあるようですが、こちらについてはいかがでしょうか。

[事務局・中村]：作品鑑賞は触察図と対話鑑賞のセットを前提としており、学芸員と対話しながら鑑賞していただくツールとなっています。

[菊池委員]：休憩場所の増設について、屋内にスツールを増やしていただけるということですが、屋外の予定はいかがでしょうか。

[事務局・石川]：来年度の予算には計上していませんが、今後検討していきたいと思えます。

[碓井委員長]：⑦について、他にございませんか。よろしいでしょうか。

[碓井委員長]：それでは、「⑧事業の質を担保しながら、経営的な視点をもって、効率的に運営・管理する。」について、いかがですか。

[碓井委員長]：家庭で家電を入れ替えたらずし電気代が下がるというところがありますが、美術館においてはいかがでしょうか。設備の改修工事で、省エネ効果があるのでしょうか。

[事務局・石川]：効率はよくなると思いますが、同じ機械への更新という部分も多いですので、金額に見える程の効果はないかもしれません。

[菊池委員]：20年前のエアハンドリングユニットに比べれば、省エネ効果は各段によくなるとは思います、いかがでしょうか。

[事務局・石川]：機械が新しくなったことによる省エネ効果はあると思いますが、新機種への入れ替えではなく、稼働させてみないと具体的な効果が読めないため、目標値は過去の数値から設定しています。

[碓井委員長]：⑧について、他にございませんか。よろしいでしょうか。

[碓井委員長]：それでは、全体を通して、委員の皆様から何かございますか。

[小幡委員]：生成 AI や生成 AI アートの活用について、美術館としてガイドラインは作成していますか。デジタルネイティブ作品を取り扱う予定があるのか、生成 AI を内部で活用して業務を効率化する予定があるのかといったところを伺いたいです。スピードが速い分野ですので、ガイドライン化したほうがよいと思っています。

[富田担当課長]：業務に関しては別の観点が必要ですが、学芸員として表現領域において申し上げますと、現在生成 AI に関して明確なガイドラインは持っていません。また、今すぐにガイドラインを作らなければならないという共通認識はありません。ただ新しい表現領域の方向性、新しいテクノロジーとして、学芸員の通常業務であるリサーチの対象であると認識しております。

[下田課長]：通常業務に関しては、生成 AI 関連は、市役所内をデジタルガバメント推進室という部門が統括しています。美術館の職員も、提供されたツールを資料の誤字チェックや概要のまとめなどに活用して、仕事の効率化につなげています。

[小幡委員]：生成 AI アートはアートから遠かった人とアートの距離を近づけていると思

ます。例えば生成 AI の作品展は、集客性があると思いました。

[下田課長]：まだやったことのないところですが、展覧会の内容そのものではなく、PR 策の分析には使えるのではないかと考えます。

[柏木委員]：大きな予算をかけた大規模改修で何がどう変わったのかよくなったのかというところは、上手くアピールして市民のファンが増えるようにすべきところだと思いますので、リニューアルから 20 周年につなげていけるように戦略を立てるべきだと思います。

また無料観覧日については、変わる部分に対して市民にマイナスなイメージを持たれないように、所蔵品が美術館の一番の宝であり、市民の財産であり、それが無料で観れるというところをうまく広げるべきです。

小さな変化でも積み上げて、どのように打ち出したいのかをしっかりと検討されるのがよいと思います。

[下田課長]：再開館まであと 5 か月、無料観覧日まで 7 か月、しっかりと考えて実施していきたいと思います。

[碓井委員長]：令和 9 年が 20 周年の年ということは、トーベとムーミン展以降も 20 周年の展覧会ということでしょうか。

[富田担当課長]：はい。

[碓井委員長]：トーベとムーミン展は何年か前から巡回している展覧会です。三岸展は、巡回展でありつつも、館のコレクションとのつながりも打ち出せる展覧会なのではないかと感じています。

大規模企画展とトーベとムーミン展の会期が重複していることを考えると、個人的には、もう少し館のことを押し出すとよいと思います。

[菊池委員]：1 年半かけて 20 周年を祝うということでしょうか。

[事務局・石川]：令和 8 年のうち再開館に向けて盛り上げるところが半年くらいあって、20 周年を冠する展覧会は令和 9 年から始まるということになります。

[菊池委員]：20 周年事業の全体像が見えてこないなので、何かひとつにまとめて出していたくなり、リニューアルオープン後の出たところ勝負ではないというところを目指していたらと思います。

[碓井委員長]：他にないようでしたら、事務局、いかがですか。

[事務局・石川]：多くのご質問、ご意見をいただき、ありがとうございました。

ご指摘いただいたご意見を踏まえ、対応し、検討が必要な案件につきましても、可能なものから進めてまいりたいと思います。

[碓井委員長]：委員の皆様、よろしいでしょうか。

[全委員]：異議ありません。

【3 その他 今後のスケジュールについて】

[碓井委員長]：次に、3その他「今後のスケジュールについて」、事務局から説明をお願いします。

[事務局・石川]：それでは、資料3「運営評価委員会スケジュール」をご覧ください。

まず、本日第3回会議では、令和8年度の事業計画書案について、ご確認いただきました。この会議で委員の皆様から頂戴したご意見を参考に、事業計画案をさらに詰めた上で、新年度には完成したものをご提示いたします。

また、令和7年度事業の評価については、新年度になってから事務局において一次評価を行った後に、委員の皆様にご二次評価をお願いする予定です。新年度の第1回会議では、二次評価をもとに皆様に議論していただき、評価が決定した後に評価報告書を完成させるという流れになります。

第1回会議の日程については、改めて日程調整のご連絡をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

今後のスケジュールについては、以上となります。

[碓井委員長]：今後のスケジュールについて、委員の皆様からご質問やご意見などありませんでしょうか。

[全委員]：ありません。

[碓井委員長]：それでは、事務局にお返しします。よろしくお願ひいたします。

[下田課長]：長時間に渡り、ご審議いただき、ありがとうございました。いただいたご意見をもとに、今後の事業に取り組んでまいります。本日はありがとうございました。

【閉会】